

平成26年2月定例会 県土整備委員会(付託)  
平成26年3月4日(火)  
〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第100号 平成25年度徳島県電気事業会計補正予算(第1号)
- 議案第101号 平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第102号 平成25年度徳島県駐車場事業会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 県営西長峰工業団地への企業立地について(資料②)

納田企業局長

今議会に追加提出させていただきました徳島県電気事業会計ほか2事業会計の平成25年度補正予算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料(その3)の1ページをお願いいたします。

平成25年度徳島県電気事業会計補正予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量の「ア 供給電力量」でございますが、今年度は、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所で3,286万1,100キロワットアワーの減少となる2億9,113万8,900キロワットアワーを、また、太陽光発電所で15万3,326キロワットアワーの増加となる348万2,743キロワットアワーを予定いたしております。

「イ 建設改良費」につきましては、既設設備改良工事で1億2,803万4,000円の減額となる5億3,590万7,000円を予定いたしております。

次に、2ページから3ページに記載いたしております、(2)収益的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしまして、電力料の減額4,856万1,000円など、補正前に比べまして収入全体で3,074万8,000円の減額となる27億1,455万4,000円を計上いたしております。

また、3ページの支出といたしましては、人件費の減額3,341万3,000円などにより、補正前に比べまして、支出全体で2,584万8,000円の減額となる24億4,322万4,000円を計上いたしております。

以上の結果、2ページの収入の計から、3ページの支出の計を差し引いた純利益として、補正前に比べまして490万円の減額となる2億7,133万円を予定いたしております。

次に、4ページから5ページに記載いたしております、(3)資本的収入及び支出についてでございますが、

まず、収入といたしまして、固定資産売却代の増額9,000円、補正前に比べまして、収入全体でも同額の増額となる3億8,576万円を計上いたしております。

また、5ページの支出といたしましては、建設改良費の減額、1億2,803万4,000円、補正前に比べまして、支出全体でも同額の減額となる12億222万6,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億1,646万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、6ページをお願いいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べまして3,341万3,000円減額するものでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算についてでございます。

まず、(1)業務の予定量でございますが、給水事業所数が、吉野川北岸で1事業所の減少となり、これに伴いまして、年間総給水量の計が、3万6,500立方メートル減少の6,545万1,800立方メートル、一日平均給水量の計が、100立方メートル減少の、17万9,320立方メートルを予定いたしております。

また、建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の両工業用水道の合計で1億324万1,000円の減額となる、11億1,791万6,000円を予定いたしております。

次に、8ページから9ページに記載いたしております(2)収益的収入及び支出について、でございますが、まず、収入といたしまして、給水収益の減額、824万6,000円、営業雑収益の増額1,015万円など、補正前に比べまして収入全体で7万6,000円の増額となる10億6,791万8,000円を計上いたしております。

また、9ページの支出といたしましては、人件費の減額2,777万2,000円などにより、補正前に比べまして支出全体で1,543万5,000円の減額となる9億1,642万円を計上いたしております。

以上の結果、8ページの収入の計から9ページの支出の計を差し引いた純利益として補正前に比べまして1,551万1,000円の増額となる1億5,149万8,000円を予定いたしております。

次に、10ページから11ページに記載いたしております(3)資本的収入及び支出についてでございますが、まず、収入といたしまして、その他収入1億88万円の計上などにより、補正前に比べまして収入全体で1億81万3,000円の増額となる2億9,479万2,000円を計上いたしております。

また、11ページの支出といたしましては、建設改良費の減額1億324万1,000円など、補正前に比べまして支出全体で1億440万1,000円の減額となる12億8,875万3,000円を

計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億9,396万1千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

次に、12ページをお願いいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を補正前に比べ、2,777万2,000円減額するものでございます。

13ページをお願いいたします。

平成25年度徳島県駐車場事業会計補正予算についてでございます。

(1) 資本的収入及び支出についてでございますが、収入は該当ございません。

支出といたしましては、港湾等整備事業特別会計への長期貸付金である投資で6,600万円の減額、支出全体でも同額の減額となる9,145万1,000円を計上いたしております。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,145万1,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんすることといたしております。

以上で、今議会に追加提出させていただきました徳島県電気事業会計ほか2事業会計の平成25年度補正予算に係る御説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、この際、一点御報告させていただきます。

県営西長峰工業団地への企業立地についてでございます。

お手元の資料を御覧ください。

企業局が保有する県営西長峰工業団地の未分譲用地については、これまで商工労働部と連携を図りながら、積極的な企業誘致に取り組んできた結果、この度、段ボールの製造で、全国トップシェアを有する大阪市のレンゴー株式会社の進出が決定し、3月10日に、同社と地元、阿波市、徳島県の三者により覚書の調印を執り行うこととなりました。

今回の進出により、県営西長峰工業団地における5区画すべてに企業が立地することになります。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

庄野委員

おはようございます。まず、太陽光発電の関係で今説明がありました予定供給電力量の補正のほうで説明があったんですけども、マリンピアと小松島との部分で、大体幾らぐらいの売電の価格になったのでしょうか。また、あと来年度はどのぐらいの売電収入になる予定なのでしょうか。

## 尾方電力課長

太陽光発電所のまず収入ということで、今年度ですけれども、1月までの実績で、マリンピア沖洲太陽光発電所が約9,200万円、和田島太陽光発電所が2,600万円で、合わせて1億1,900万円余りとなっております。それで、来年度の予定ですけれども、大体どちらも約230万キロワットアワーから240万キロワットアワーの発電を見込んでおり、それに価格は今年と同じ40円(税抜)の価格を掛けまして、約9,000万円ぐらいになりますので、合わせて1億8,000万円余りという、ちょっと概数でございますけれども。

## 庄野委員

はい分かりました。どのくらいの部分かちょっと認識しておきたかったので、お聞きをいたしました。

それと、平成26年度当初予算案の主な事業というところで、企業局の部分について少し説明を求めたいと思いますが、まず企業局の58ページのところで工業用水道耐震化事業ということが書かれております。平成25年度2月補正予算の取組、そして平成26年度予算における取組ということで、工業用水道の耐震化、そして老朽化対策ということが載っております。私も9月議会だったと思うんですけれども、私どもの会派で大阪府堺市にある栗本鐵工さんを訪問させていただいて、そこで鑄鉄管ですけれども、震災があってもジョイント部分が外れないといった震災対策のいわば鑄鉄管を作っているところを見学させていただいて、県も工業用水道で随分多くの配管をしているのですが、もしこれが地震でずれた場合に、企業のいわばBCP、企業が再開するのに非常に大きなダメージを受けるということで、耐震化を進めていくべきであるということをお願いしまして、かなりの年月はかかるんですけれども、この補正予算と、平成26年度の新たな予算に工業用水道の耐震化、老朽化対策ということで乗せていただいたということは、非常にありがたいなあと感じているところでございますし、この少しの説明と平成26年度以降の耐震化の予定、それらが少し方針的なものが、かなりの年月がかかると思うんですけれども、方針的なものがあれば教えていただきたいと思います。

## 杉本工務課長

ただいま委員から、来年度の取組の御質問を頂きました。

まず企業局の工業用水ですけれども、現在、32の事業所に工業用水を給水しております。その管路の延長が約48キロメートルということで、40年を超える管路がその約6割の約30キロメートルに及んでいるということで、南海トラフ巨大地震に対する管路の耐震化が急務になっているということでございます。

こうした状況に対応するための今年度の取組を申し上げますと、平成24年度に、2月補正において前倒し予算を御承認いただき、管路の耐震化、老朽化対策を推進させていただいているところでございます。これによりまして、鳴門配水本管の長岸地区で、長岸の水管橋がございましてけれども、十分な耐震性能を有していないということで、巨大地震が発生した場合、津波や漂流物により破損するおそれがあるということで、水管橋の代替施設

となる長岸河底横過トンネルの整備を実施しているところでございます。また、加賀須野地区でございますけれども、今切第3配水支管で計画延長約940メートルの区間で、先程言われました耐震管によりまして、工業用水管路のバイパスに着手し、現在、工事を進めているところでございます。

来年度ですけれども、工業用水道の耐震化事業ということで、平成25年度の2月補正と平成26年度の当初予算を合わせまして取り組むこととしておりまして、今回の2月補正におきましては、知事を先頭に、経済産業省の工業用水管路の強靱化のための補助事業予算の政策提言を実施させていただきまして、これが国の補正予算として認められたということで、この予算によりまして、工業用水道の耐震化、老朽化対策をより一層加速させるために、今回、事業費5億円を前倒し予算として、先議でお願いし、現在、事務手続を進めているというところでございます。

この補正予算の内容でございますけれども、先ほど御説明しました、長岸地区におけます横過トンネルの取り合い部分の管路更新を進めまして、工事を完成してまいりたいと考えております。また、加賀須野地区の今切第3配水支管におきましても、一般国道11号の下を、これも同じように横過トンネルで管路をする工法に着手してまいりたいと考えております。新たに撫養川水管橋を含む鳴門配水本管も耐震性がないということで、こうした管路更新のための測量と設計に着手してまいります。工業用水の管路の耐震化が、まだまだ始まったばかりで、前の御質問の中にもありますが、非常に時間がかかるということで、今後とも国の補助事業などの予算を活用しながら、管路の更新を加速して、近い将来懸念されております南海トラフ巨大地震をはじめとする災害が発生した場合でも、企業生産活動や経済活動の影響を極力軽減できるように、工業用水道の耐震化、老朽化対策に平成26年度以降も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 庄野委員

32の事業所で水が供給できることによって、事業が継続していると、営まれているということで、本当にもしも止まった場合には、これは事業所にとっては本当に命取りになりますので、時間がかかりますけれども、そういう危険な地域にあるというふうなことを国のほうにも伝えていただいて、非常に重要な工業用水道でございますので、地震で連結部分が外れたり、給水部分が壊れたりして送れなくなったら困りますので、今後とも積極的に国のほうにも働きかけて、また本県独自でもいろんな工夫をしながら、そういう事業所の方々のお声を聞いて、これについては優先順位も多分いるんだろうなという気はしますけれども、是非耐震化工事が長引くということは分かりますけれども、それが少しでも短縮できるような形にできるように、御尽力、御努力をお願いしたいと思います。

それと、この中で企業局の小水力発電実証実験事業もこの委員会でも大分議論されたかと思っておりますけれども、114ページであります。これの本体のダム発電はもちろんでありますけれども、その発電所の周辺にある、いわば調整池等々を利用したマイクロ水力発電といった小水力発電の実証実験がなされるということで、非常にこれも新たな取組として私は期待をしておるんですけれども、この中身を少し御説明いただけますか。

## 尾方電力課長

企業局では、クリーンで再生可能なエネルギーである水力発電所を4か所、それから太陽光発電所を2か所運営しておりますけれども、その施設見学会等を通じまして、自然エネルギーの導入促進に関する啓発に努めているところでございまして、それを更に進めるために、発電所を学習の場として活用することにより、今後も自然エネルギー立県とくしま推進戦略に貢献していきたいと考えております。

その施策の1つとしまして、川口ダムに小水力発電設備、それから小型風力発電設備、それから太陽光発電設備等を設置しまして、ここでこれらの発電を身近に見学していただける自然エネルギーミュージアムにすることとしております。その中で、小水力発電につきましては、川口ダムの調整池に流れ込む赤松川支水路の出口というのがございまして、赤松川から川口ダムのほうに水を取り込んでいるところがございます。そこにマイクロ水力発電装置を設置しまして、未利用エネルギーの活用モデルとなる小水力発電実証実験事業を実施したいと考えておりまして、平成26年度に機器の仕様決定、それから概算工事費などを算出するなどの概略設計を行います予算を平成26年度に計上させていただいております。その結果を踏まえまして、平成27年度以降に発電装置等の設置をするとともに、その他の展示と合わせて自然エネルギーの普及促進をPRしていきたいと考えております。

## 庄野委員

よく分かりました。徳島県内でもいろんな小水力発電が現在設置されつつありますけれども、徳島県内は小水力発電に適したところがたくさんあると今までも言われていますので、企業局のほうも、こうした小水力発電を、実証実験でありますけれども、来年度756万円の予算でやり始めるということで、非常にそれは評価できると私は思っておりますし、それを今後いろんなところに、その実証実験の結果を基に私は広げていっていただきたいと思っております。それを企業局が先駆的にやるということは、他の市町村そして民間も含め、その足がかりといたしますか、先駆者になると思っております。

風力発電についてもそうであります。風力発電についても、佐那河内村で県内で初めて大規模な風力発電を造った。それが、現在何十基も大きな物が造られていますけれども、そうした自然エネルギーの先駆的な役割を果たすということなので、是非この川口ダムの自然エネルギーミュージアムも含めて、この小水力発電もきちんとアピールをして、それでそのエコエネルギーというものを普及させると同時に、電力のそのありがたさといいますか、むやみやたらに使わないといいますか、節電の部分も含めて教育の場といいますか、そういうふうなことがやられるということなので、期待をしておりますけれども、今後皆さんで、またいろんな意味で研究、検討されて進めていっていただきたいと思っております。

それと、最後にこれも今まで随分この委員会でも検討されてきました。125ページに企業局森づくり支援事業というものがございます。これは平成26年度の当初予算が3,000万円であります。これは森をいわば買い取って、公有林化をしながら水を守ったり、多面的な機能の保全であったり、二酸化炭素の吸収機能の保全といったことをやられております

が、是非これからもそういう森を守る取組、水を守る取組を積極的にやっていただきたいなあということを申し上げたいと思いますが、今後の方針なり決意なりをお聞きしたいと思います。

#### 津田経営企画戦略課政策調査幹

森づくり支援事業の今後の取組につきましての御質問でございますが、この事業につきましては、やはり公有林化を進める市町村に対しまして、支援をすることによりまして、公有林を拡大していこうということでございます。また、この事業につきましては、企業局の主要事業でございます水力発電に不可欠な豊かな水資源というものを確保することはもちろんのこと、今後、ダムの堆砂防止機能、さらに地球温暖化でありますとか生物対応性、それらの環境保全に対しても非常に有効でございます。

次に、今年度策定いたしました経営計画におきましても、今後とも公有林化につきまして、町と歩調を合わせながら拡大していきたいと考えておりますので、今後とも農林水産部あるいは町とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと思います。

そして、この4月から徳島県豊かな森林を守る条例も施行されますので、それらの趣旨も踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### 庄野委員

よく分かりました。企業局もいろんな事業をなされていますけれども、どうか全員で目標に向かって頑張ってもらってやっていただきたいと思います。終わります。

#### 児島委員

一般質問で寺井委員長からも質問があったわけですが、長年の間の懸案になっておりました西長峰の工業団地が今回で完売をしたということで、企業局の皆さん方の努力に本当に感謝をいたしたいと思うわけでありまして。そしてまた、いよいよ全立地が決まったわけでありまして。その立地をしている企業の立地状況にもよるわけでありまして、当初、途中でも心配をしておったわけですが、全立地が決まらない場合には、維持管理とかいろんな面で、逆に負担が多い状況だったわけですが、これ今ちょうど、維持管理については商工労働部のほうになるのですよね。

企業局のほうでは、その状況というのは、採算の状況というのは分からないですか。これは立地の、結局かかった費用は、この全部立地が決まった時点で、全部完売できるものか。どういう状況になっているか。そういう財産面の関係のことがちょっと知りたいんですけど、今。これは商工労働部のほうでなかったら分からないですか。

#### 寺井委員長

小休します。(11時04分)

#### 寺井委員長

再開します。(11時05分)

#### 津田経営企画戦略課政策調査幹

今現在、事業にまた幾らぐらいかかったかというような御質問だと思います。まず、この西長峰工業団地の造成につきましては、平成元年から平成4年に造成しまして、平成5年から分譲を開始したわけでございます。造成面積につきましては、約18万3,000平米、工業用地面積としましては、約12万3,000平米というような形になっております。この総事業費としましては、約19億9,200万円ということでございます。

これにつきまして、今現在3社が立地しております。そのうち1社につきましては、今リースでございますけれども、残りの2社につきましては、2社合計で約10億2,000万を今現在売却代として収入しております。この度、約4億円がきますので、造成云々だけとすれば、原価比較については非常に厳しいというような状況でございますけれども、ただ今までの企業誘致の効果といたしまして、今現在聞いておりますところ、今の3社で従業員で約190名程度の雇用をしております。

また資本の投資効果云々につきまして、6,600万円程度の設備投資の増加ということで、県全体で見ますと、造成云々だけというのではなく県全体の投資効果にしますと、かなりの投資効果はあるんでないかと考えているところでございます。66億円の投資効果でございます。以上でございます。

#### 児島委員

ありがとうございます。本当に長年御苦労されて、今の時代になってLED関係とか、いろんな関係で誘致が完了したということで、皆さん方の努力に感謝を重ねてするわけですが、やはり長年にわたって、そういう立地までの間に、費用も維持管理とかいろんな関係で、マイナスの積み重ねであったわけですが、今お聞きしまして、近い将来そういった、かかった費用も完売できるということでございますので、私のお聞きしたかったことを答えていただきましたので質問を終わります。

#### 寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第22号, 議案第23号, 議案第24号, 議案第25号, 議案第63号, 議案第100号,  
議案第101号, 議案第102号

以上で, 企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので, 一言御挨拶を申し上げます。

理事者各位におかれましては, 常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき深く感謝の意を表する次第でございます。

また, 審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ, 今後の施策に反映されますよう, 強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして, 皆様方には, ますます御自愛いただきまして, それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

納田企業局長

最後の委員会でございますので, 一言お礼を申し上げます。

寺井委員長, 長池副委員長をはじめ, 委員の皆様方には, この一年間, 電気事業ほか3事業の管理運営につきまして, 格別の御指導, 御助言を頂きまして, 誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また, 今議会に提案させていただきました案件につきましては, 原案のとおり御承認いただき, 誠にありがとうございました。

委員の皆様から賜りました, 様々な貴重な御意見, 御提言を今後の企業戦略に充分活かしまして, さらに効率的な管理運営を心掛けるとともに, 県民福祉の増進に寄与できるよう, 一層の経営努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様方には, 今後一層の御指導, 御鞭撻を賜りますよう, よろしくお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

寺井委員長

議事の都合により, 休憩いたします。(11時10分)